

会 議 録

						記録者	塚本博之										
供覧	部長			副部長			課長			補佐			係長			G員	
件名	令和4年度第2回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会																
年月日	令和5年1月19日(木)																
時間	午後1時30分～午後2時50分																
場所	龍ヶ崎市役所5階全員協議会室																
出席者	被保険者代表：小嶋委員，渡部委員，遠藤委員，高野委員 医療担当者代表：石川委員，高橋委員，長島委員，杉野委員 公益代表：石井委員，金剛寺委員，加藤委員，百瀬会長 行政：坪井健康づくり推進部長 (事務局) 保険年金課：沼尻課長，広瀬課長補佐，塚本主査 健康増進課：岡澤課長，佐藤課長補佐，松本主査，中村係長																
会議の内容	報告 (1) 令和5年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について (2) 国民健康保険被保険者数及び国民健康保険税収入額の予測について (3) 令和3年度国民健康保険特定健診等実施状況について (4) その他																
発言の内容																	
事務局	<p>本日は，お忙しい中，ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして，会議資料の確認をお願いいたします。</p> <p>事前にお配りしました「令和4年度第2回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」の資料をお持ちでない方は，お配りいたしますのでお申し付けください。</p> <p style="text-align: center;">(会議資料の持参確認)</p> <p>さて，会議に先立ちましてお願いがございます。</p> <p>先日，茨城県から令和5年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果が示されました。机の上に，本算定結果を反映させた会議資料をお配りしておりますので，資料の1ページと2ページの差し替えをお願いいたします。</p> <p>また，本日，「事前質問に対する回答」と書かれた資料と「別紙資料」も併せてお配りしておりますのでご確認ください。</p> <p>では，改めまして，ただ今から「令和4年度第2回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。</p> <p>初めに，坪井健康づくり推進部長よりご挨拶を申し上げます。</p>																
坪井部長	<p>本日は，お忙しい中，ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には，当市の国民健康保険の運営に対し，格別のご理解とご協力を賜り，心より御礼申し上げます。</p> <p>さて，国民健康保険は，平成30年度の制度改正により，都道府県が財政運営の責任主体となり，各市町村は，それぞれの医療費水準や所得水準に応じた納付金を県に納めております。</p> <p>昨日，令和5年度の納付金に関する本算定結果が茨城県より示されましたが，当市の納付金は，令和4年度と比較し大幅な増加となりました。</p> <p>このあと担当者よりご説明させていただきますので，ご審議のほどよろしく願い申し上げます。</p> <p>国民健康保険制度を取り巻く環境につきましては，医療の高度化に伴い一人当たりの医療費が増加する一方で，少子高齢化の進展による加入者の減少に伴い国民健康保険税収入の減少が予想されるなど，今後，更なる厳しい運営を強いられることが見込</p>																

坪井部長	<p>まれます。</p> <p>この様な中、様々な課題に対し、皆様のご意見を賜りながら、国民健康保険事業の運営安定化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、皆様におかれましては、当市の国民健康保険制度の運営に、更なるご支援をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、本日の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に、事務局よりお願いがございます。</p> <p>本日の会議は、会議録を作成する必要がございますので、会議中のご発言はすべて録音させていただくことをご了承お願いいたします。</p> <p>なお、ご発言をされる際は、挙手のうえ、議長から指名を受けたのち、マイクスタンドにあるスイッチを押していただき、赤いランプが点灯していることを確認してからご発言いただきますようお願いいたします。ご発言が終了した際には、もう一度スイッチを押して、赤いランプを消していただきますようお願いいたします。</p> <p>本協議会は、被保険者の皆様、現役の医療機関関係者、大学関係者、社会保険労務士、市議会議員など、様々な分野からご参加いただいております、会議に費やせる時間も限られております。</p> <p>従いまして、会議時間につきましては、午後3時までとさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。</p> <p>以降の進行につきましては、龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、百瀬会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>百瀬会長、よろしくお願いいたします。</p>
百瀬会長	<p>百瀬です。本年もよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況について報告いたします。定員12名のところ出席が12名全員出席です。龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、各代表から1名以上含む過半数の出席をいただいておりますので、本会議が有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>続いて、傍聴者でございますが、本日の会議の傍聴希望者はおりません。</p> <p>次に、会議録に署名いただく委員を指名させていただきます。本会議のご署名でございますが、遠藤委員、高橋委員をお願いをしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(両委員了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>両委員には後日、事務局から連絡がございますので、その際は内容のご確認とご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは早速でございますが、議事に入らせていただきます。</p> <p>報告第1号について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは報告第1号の説明をさせていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上、報告第1号の説明となります。</p> <p>続きまして、遠藤委員、金剛寺委員から事前質問をいただいておりますのでお答えします。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上、報告第1号の事前質問に対する回答となります。</p>
百瀬会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま報告第1号について説明がありましたが、ご不明な点、ご質問等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。</p>

百瀬会長	では、最後にまとめて質問をお受けしますので、次に進みたいと思います。報告第2号について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	続きまして、報告第2号の説明をいたします。 (会議資料参照) 以上、報告第2号の説明となります。
百瀬会長	ありがとうございました。 ただいま、報告第2号の説明がありましたが、ご質問等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。では、金剛寺委員をお願いします。
金剛寺委員	令和3年度末の見込みからすると、令和4年度は支払準備基金から取り崩すことになっていましたでしょうか。
事務局	令和4年度予算編成の時点では、新型コロナの影響により令和3年中における所得は減少すると思われ、基金から取り崩す見込みとなっておりました。しかし、令和4年度本算定の基礎となった令和3年中の所得を見てもみますと、予想したほど減少しておりませんでしたので、今のところ基金からの取り崩しは必要ないと思われる状況にあります。 但し、昨年の運営協議会でご承認いただきました未就学児を除く18歳以下の均等割軽減分に対しましては、基金から取り崩しをさせていただきます。
百瀬会長	では、遠藤委員をお願いします。
遠藤委員	資料の3ページを見ますと、団塊の世代が後期高齢者に移行することで被保険者が減少し、それに伴って国民健康保険税の税率算出のための所得総額も減少していきます。しかし、後期高齢者医療への支援金は増加していきますので、国保の制度が成り立たなくなると考えられます。その辺りはどのように考えていますか。
事務局	おっしゃる通りの課題がございまして、国レベルで議論されております。確かに被保険者数が減っていく中で後期高齢者への支援金が増えていきますと、財政が破綻する可能性がございまして。昨今、新聞等でも報道されておりますけれども、後期高齢者医療の給付を抑えるなど、様々な方策が講じられております。 今言われているのは、令和6年度からの後期高齢者医療の保険料引き上げ、また賦課限度額の引き上げにより後期高齢者医療への支援金を減らすような議論がなされているところです。 但し、後期高齢者の増え方が余りに大きいので、それがどれだけ効果があるかわかりません。ついては、国民健康保険税の引き上げを取らざるを得ないこともあり得るかと思えます。これは、1市町村で対応できることではございませんので、国等の動きを見ながら検討しているところでございます。
百瀬会長	他市町村の運営協議会にも出席しておりますけれども同様でありまして、今後は税率を上げざるを得ないだろうということで議論は進んでおります。国保の制度は国が決定するところが大きく、市町村で出来ることとして、収納対策、保健事業、低所得者に対する税の軽減等の対応が考えられます。但し、この先10年、20年スパンの中では大きな制度改正が出てくるかもしれません。 次に、この資料の推計に反映されているか分かりませんが、全世代型社会保障構築会議の報告書では、被用者保険の適用拡大が提案されております。また、社会保障審議会年金部会の中で、2025年に向けての年金改革が議論されているのですが、そこでも厚生年金の適用拡大が大きな論点になっています。現在、国保に加入している個人経営の事業所で働いている方、或いは20時間から30時間のパートタイマーの方が被用者保険に移行するようになると、その抜けていく方ほど国保の中では相対的に若く、収入が高い方が多いと思われまして。したがって、こうした状況においては、市町村で出来る範囲のことを進めていくしかないと思います。 では他に、被保険者数、国民健康保険税収入額の予測について、ご質問等ございましたらお願いします。遠藤委員をお願いします。

遠藤委員	<p>今、年金のお話がありました。政府としては厚生年金への加入を積極的に進めており、昨年の制度改正により65万人が移行すると言われていました。厚生年金に加入しますと、同時に被用者保険に加入することになっています。被用者保険は事業主負担がありますから個人が加入するメリットがありますが、国民健康保険にとっては被保険者が減ることによって大きな打撃になると思います。</p>
百瀬会長	<p>個人経営の事業所でも、既に一部の業種では従業員5人以上であれば厚生年金、被用者保険に加入することになっていますけれども、今後、対象となる業種を広げていくような動きがあります。龍ケ崎市における個人事業者数は分かりませんが、比較的多いのであれば国民健康保険の状況はかなり変わっていくものと思われます。</p> <p>他に、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>では、報告第3号について担当課より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第3号、令和3年度国民健康保険特定健診等の実施状況について、健康増進課より説明させていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>報告第3号につきましては以上となります。</p>
百瀬会長	<p>只今、報告第3号について担当課より説明がございましたが、ご意見等はいかがでしょう。遠藤委員お願いいたします。</p>
遠藤委員	<p>最近、健康診断について実施するメリットがあるのかということが、研究者等で盛んに言われています。欧米では、個別の病気に対する健診はありますけれども、全般的に行っている健診の方法について、市としてはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>市としましては、国と県の指針に基づいて行っております。</p>
遠藤委員	<p>最近、健康診断について多くの書籍等を出している和田秀樹氏は、日本人の死亡率が1位であるガンに対しての健診に重点をおくべきと主張されています。そのようなことから、先ほどは質問させていただきました。</p>
事務局	<p>死亡率が一番高いガンについてはがん健診、また生活習慣が影響する病気については特定健診によって、両方を合わせて受けていただくことが理想だと思います。自覚症状が出てからでは治療が遅れてしまいますので、出ないうちに行くことに意味があると考えております。</p>
遠藤委員	<p>健診は意味がないということではありませんので誤解しないでください。最近、健診の方法について様々な方が発信しているので、そうしたものも参考にすると新たなやり方が見えてくるのかもしれない。</p> <p>あと、健診の場所についてですが、以前は各コミュニティセンターで行われていて行き易かったのですが、現在は保健センターとニューライフアリーナ龍ケ崎のみですから高齢者にとっては通うことが難しいんですね。また、今は働いている高齢者が多いので、土日や夜間、商業施設での実施を考えられないかと思います。</p> <p>その他、かかりつけ医で健診を受けてもらい、その結果を治療につなげていくことも良いのではないかと思います。いずれにしても、健診が受け易い方法を考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>健診の場所につきまして、現在は保健センター、ニューライフアリーナ龍ケ崎、総合福祉センター、サプラスクエアで行っております。新型コロナの発生を機に、コミュニティセンターは場所が狭いため先程の施設に限らせていただいております。商業施設というお話がございましたけれども、一昨年からサプラスクエアで新たに実施しておりますが、すぐに予約が埋まってしまうような状況になっております。そのため、これまで年1回の実施でしたが、来年度は2回行う予定になっておりますので受診率を上げていければと思います。</p> <p>また、かかりつけ医での受診の方が受け易いのではとのご意見でしたが、未受診者のうち生活習慣病で治療している方が65.2%いることが分かっております。やはり、かかりつけ医との情報連携が重要と考えておりますので、情報提供制度を推進し</p>

事務局	ていきたいと思います。
百瀬会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
石井委員	資料によりますと、特定保健指導実施率は、国、県と比べて高いのですが、特定健康診査受診率が低くなっている原因は分かっていますか。
事務局	受診率が低い地区に訪問して分かったことは、新型コロナに対する不安や定期的に医療機関に通院しているので健診は必要がない等の理由でした。 そのような状況でしたが、来年度は未受診者の方を対象にアンケートを行い、対策を考えていきたいと思います。
小嶋委員	イトーヨーカドーのトイレの所に、女性の健診を受けましょうというポスターが貼られていて、とても効果的だと思います。 あと、自覚症状が無い病気を見つけることや、生活習慣病がガンに移行することもありますので、毎年健診を受けることは良いことと思います。
百瀬会長	他によろしいでしょうか。では、報告第4号、その他について説明をお願いいたします。
事務局	報告第4号、その他について説明させていただきます。 (会議資料参照) 報告第4号については以上になります。
百瀬会長	ありがとうございました。その他の部分の説明に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。加藤委員お願いします。
加藤委員	県が財政安定化基金からの取り崩しを行った場合に、その都度、積み戻しを行っている被保険者の負担が増えるばかりではないでしょうか。
事務局	県の国民健康保険特別会計が仮に43億円が不足した場合に、財政安定化基金を取り崩してしまうとほぼ底をついてしまうような状況です。そのため、令和5年度は県全体で納付金75億円を増額して各市町村に負担をお願いしているところです。
加藤委員	今年度、改定した新保険税率について、以前より低く設定したことは見通しが甘かったのではないのでしょうか。
事務局	今年度の賦課方式と税率の改定にあたっては、国民健康保険事業特別会計において、ここ数年、黒字で運用することができましたので、なるべく被保険者の負担が大きくなるよう考慮したもので、国民健康保険の財政状況等を踏まえ、段階的に税率を引き上げる予定でした。 しかし、県への納付金が、今回のように前年度から2億円も上がることは想定しておりませんでした。
百瀬会長	保険税に関しては4方式から2方式への見直しがあつて、その結果として少し収入が減ってしまい、令和5年度は税率を据え置くけれども、令和6年度に向けては上げざるを得ないだろうということですね。 難しいのは、県の財政と市の会計状況が別になっているところです。市は県に納付金を納めるために、その財源として保険税収入を徴収しています。保険税収入が減ってしまった場合、納付金を納めるために支払準備基金から取り崩すこともあるのですが、県の納付金が増えていきますと基金からの取り崩しだけでは足りなくなります。現在は、約5億円の基金がありますが、令和5年度には半分位になる見込みのようですから、場合によっては令和6年度で基金が全く無くなってしまう可能性があります。 そのため、保険税を上げざるを得ない状況にあるという事務局から説明であった訳でして、この点は来年度の運営協議会において、委員の皆さまにご意見を伺いながら検討していきたいと思います。 他にいかがでしょうか。高橋委員、お願いします。

高橋委員	<p>今後、新型コロナの感染症が「2類」から「5類」に変更になることで、医療費が増加していくと思われませんが、国等で試算されたものを基に令和6年度以降の税率について協議ができるのか、もし無いとすればそれに関する情報を示していただき、協議の参考にさせていただきたいと思っておりますのでお願いします。</p>		
事務局	<p>県で行われた納付金に係る説明会においては、その辺りの説明はありませんでしたので加味されていないものと思われまして。</p> <p>今後、国や県からそのような通知等がありましたら、協議に活用していきたいと思っております。</p>		
百瀬会長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>		
事務局	<p>税率について補足させていただきます。平成29年度以前は、龍ヶ崎市独自に医療費を推計して税率を設定していましたが、現在は県から賦課される納付金を基にしております。市町村から県には、「納付金を毎年のように変更されると財政が不安定になるため、5年間位は一定にしてほしい」と要望していますが、県においても国から示される係数により算定しているため、市町村においては、以前のような税率の設定が出来ないような仕組みになっています。</p> <p>そのため、納付金が市の想定と違った場合、税率を変更して対応しなければなりませんので、これまでよりも短いスパンでの見直しは避けられないものと考えております。</p>		
百瀬会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで質問を終了とさせていただきたいと思っております。他に伺いたいことがございましたら、直接、事務局にご連絡いただければと思います。</p> <p>それでは、会議の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。以降の進行は事務局にお渡しし、ここで議長の任を解かせていただきます。</p> <p>それでは、事務局お願いします。</p>		
事務局	<p>百瀬会長、本日の議事進行、誠にありがとうございました。</p> <p>本日の会議録の原案が完成いたしましたら、百瀬会長、遠藤委員、高橋委員に会議録のご確認ご署名をお願いにあがりますので、その節はよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、5月頃に、令和5年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会の開催を予定しております。委員の皆様におかれましてはご多忙とは存じますが会議へのご出席をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、会議へのご参加誠にありがとうございました。</p>		
<p>署 名</p> <p>会 長 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p>			
情報公開	<input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

